

インターネットバンキングを悪用した詐欺にご注意ください！！

最近、全国の金融機関でインターネットバンキングを悪用した詐欺が多数発生しております。主な手口は、都道府県や市区町村、税務署、警察等の公的機関の職員、金融機関職員等を名乗り、

- ・「還付金・補助金がもらえる」
- ・「あなたの口座が犯罪に使われ、あなた自身が容疑者となっている」

などと騙り、巧みに口座番号・暗証番号などの個人情報聞き出したうえで、お客さまになりすまして、インターネットバンキングの利用手続きを行い、お客さまの口座から不正送金を行う、といったものです。

●公的機関（都道府県や市区町村、税務署、警察等）の職員、金融機関

職員等が、お客さまのキャッシュカードの暗証番号等をお尋ねする

ことはございませんので、絶対に誰にも教えないでください。

●不審な電話がかかってきた場合は、一旦電話を切り、警察、ご家族等に

ご相談ください。

●また、万一、キャッシュカード暗証番号等を第三者に教えてしまった

場合は、ただちに当行取引店および警察にご連絡ください。

➤【ご参考】金融犯罪にご注意ください

<https://www.sihd-bk.jp/aboutus/security/>

以 上